

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第61回）

日時：令和4（2022）年2月4日（金）

8：30～

場所：県庁3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第61回）出席者

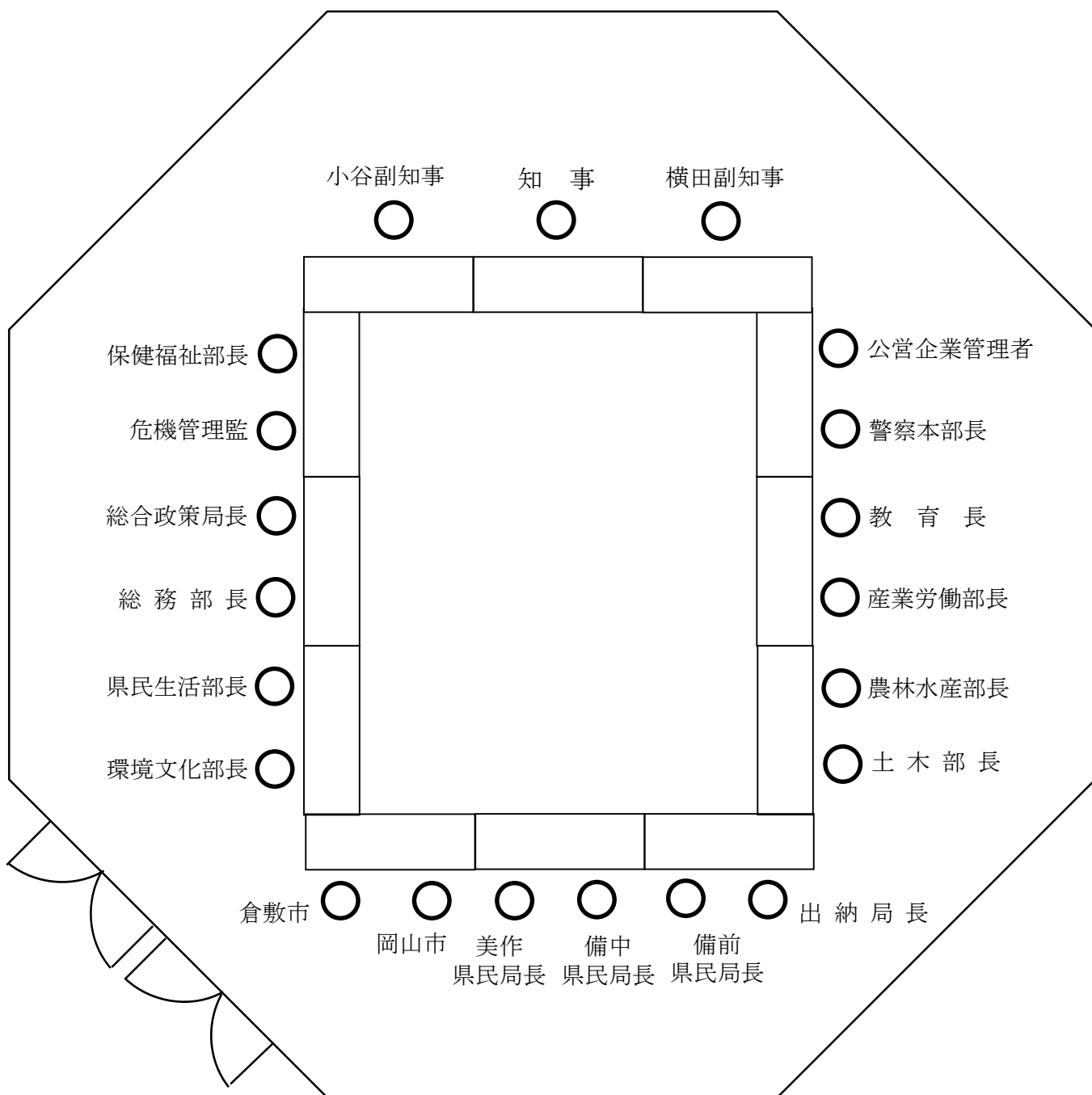
日時：令和4（2022）年2月4日（金）

8：30～

場所：県庁3階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局 感染症対策担当局長 宮地 千登世	本部員以外
倉敷市保健所 所長 吉岡 明彦	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



資料

新型コロナウイルス感染症対策について

○ 保健福祉部関係

- ・ 県内の感染状況
- ・ 県保健所における疫学調査及び自宅療養者健康観察のさらなる重点化など

○ その他

直近1週間の岡山県の状況（1/27～2/2）及びレベル判断

総合的判断

レベル2

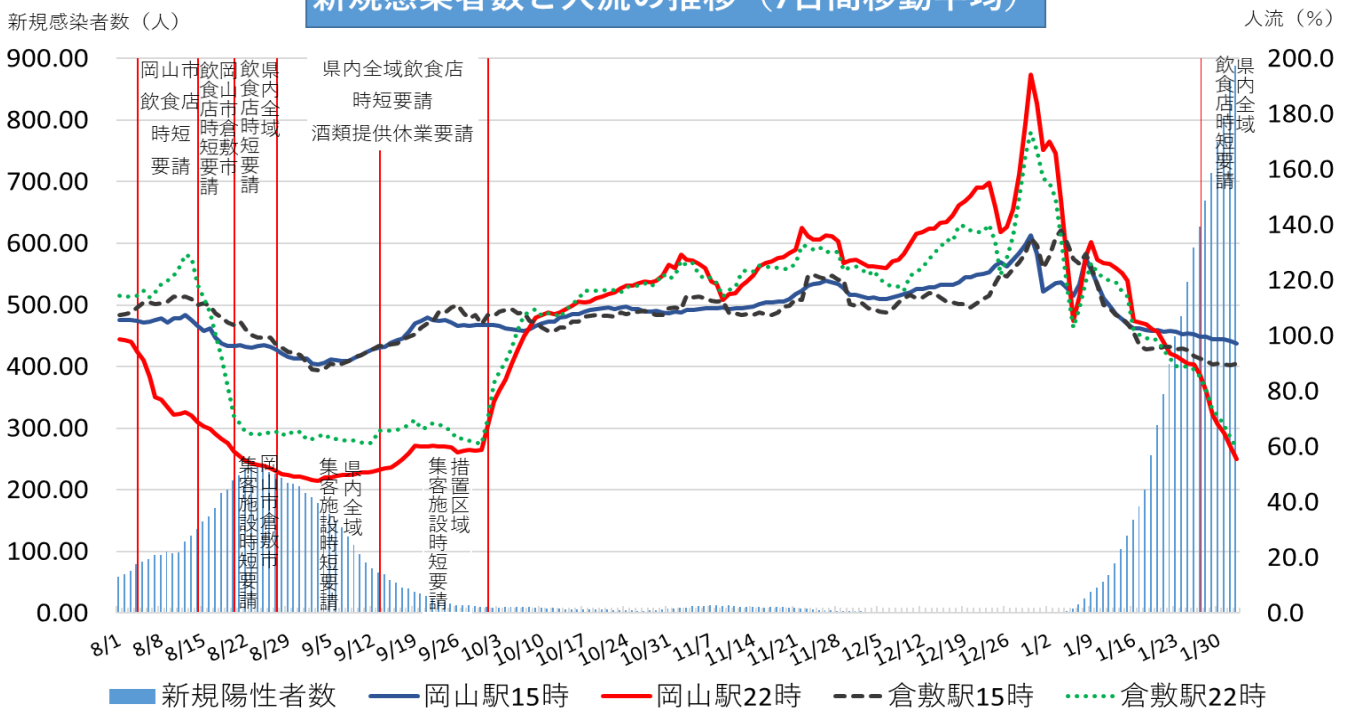
区分	確保病床使用率		新規陽性者数		PCR陽性率	感染経路不明割合	10万人あたり療養者数	入院率	重症者数	人口10万人あたり自宅療養者数及び療養等調整中の数の合計値
	重症者用	10万人あたり	今週先週比							
レベル2の目安	15%	参考	15人	参考						
さらなる警戒強化	30%		30人							
レベル3の目安	50%		参考							
今週	43.0%	8.8%	329.34人	1.50	33.3%	57.6%	356.7人	3.7%	6人	332.2人
	238床/ 554床	6床/ 68床	6,218人 (※1)	6,218人/ 4,157人	6,218件/ 18,656件 (※2)	3,583人/ 6,218人	6,735人	252人/ 6,735人		6,272人
先週比較	↑	↑	↑	↓	↑	↑	↑	↓	↑	↑
時点	2/1		1/27～2/2				2/1			

先週	32.5%	1.5%	220.18人	2.32	22.0%	51.5%	239.5人	4.0%	1人	217.1人
	180床/ 554床	1床/ 68床	4,157人	4,157人/ 1,795人	4,157件/ 18,936件	2,139人/ 4,157人	4,521人	182人/ 4,521人		4,098人

(※1) 新規陽性者のワクチン接種状況については集計中

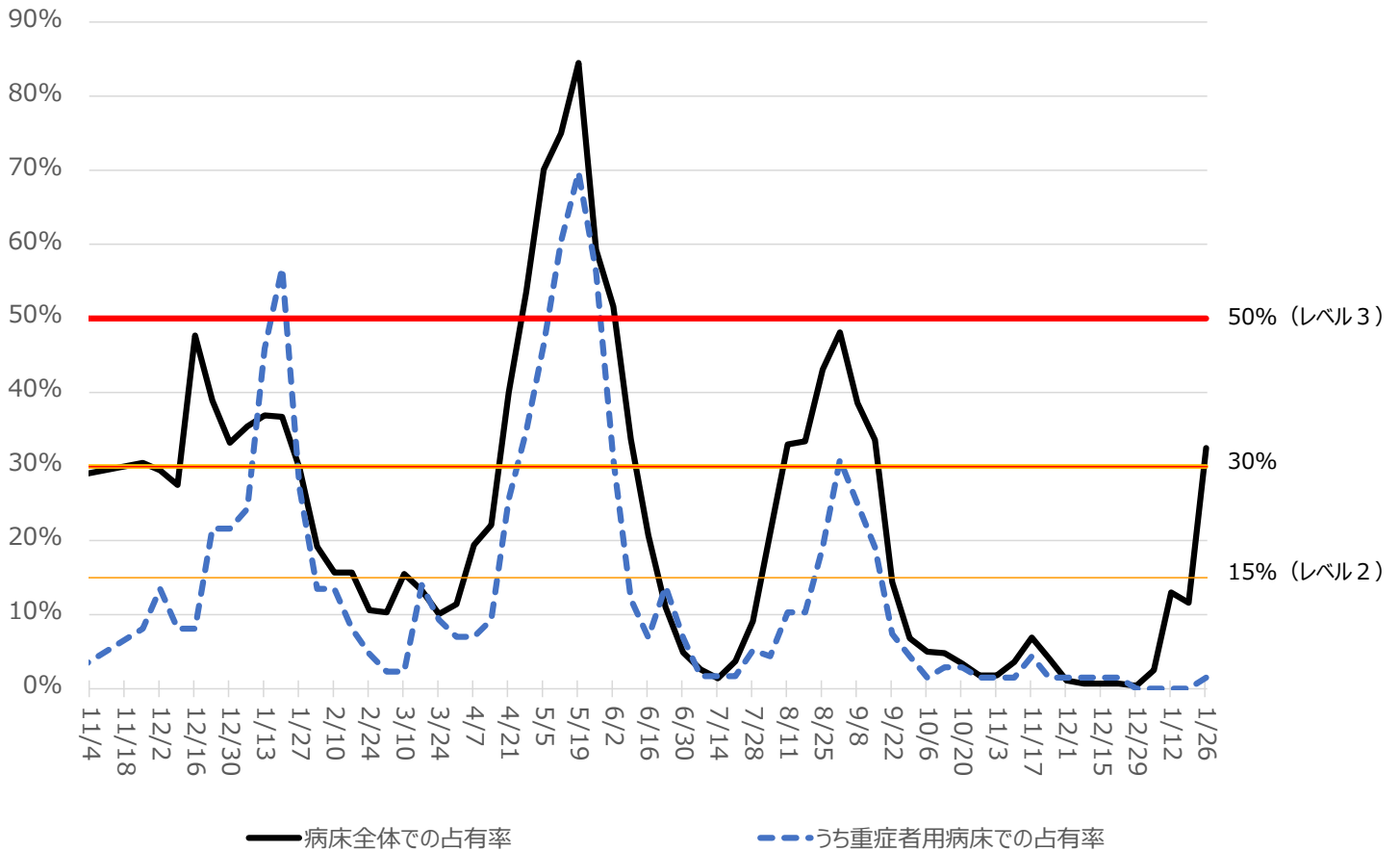
(※2) 「PCR陽性率」欄は、2月2日までに医療機関から報告があった検査数を基に集計

新規感染者数と人流の推移（7日間移動平均）



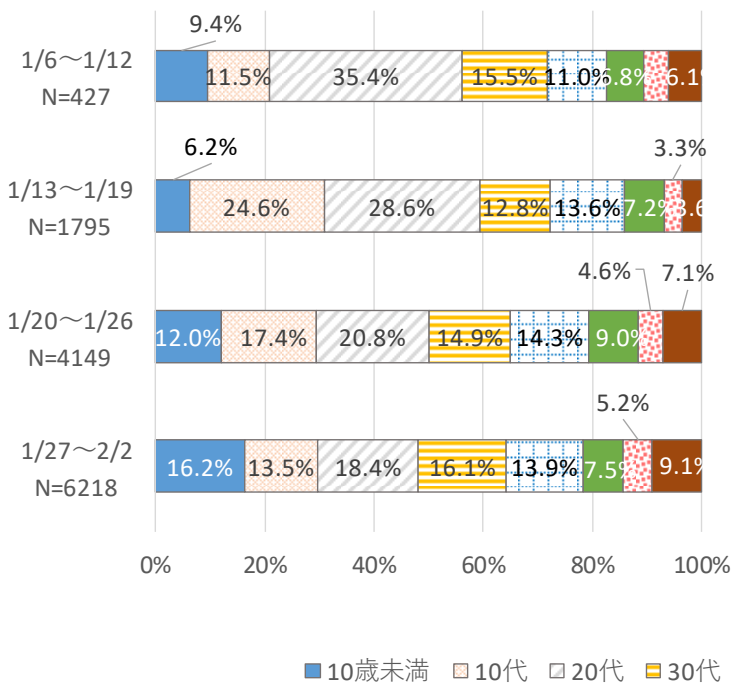
※7日間の移動平均（5月31日の数値は5月25日～31日の7日間の平均） ※人流データは2020年3月31日～4月6日の7日間の移動平均を100としている。
※人流データ出典元：モバイル空間／ドコモ・インサイトマーケティング

病床占有率（重症者用病床を含む）

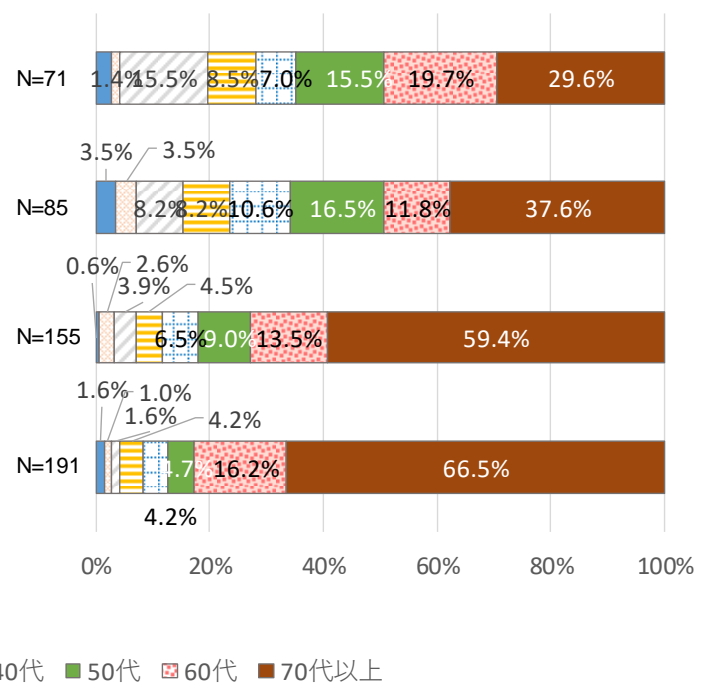


新規感染者における年代別の入院状況

新規感染者の年代別構成



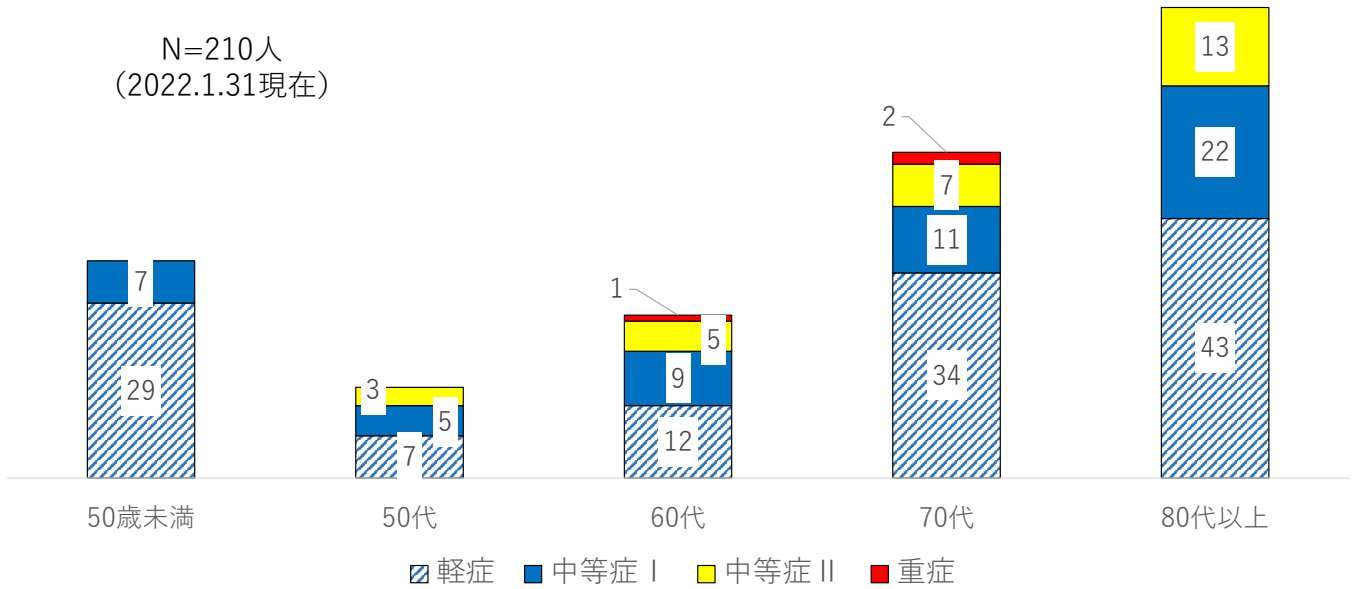
入院者の年代別構成



40代以下の入院率は0.5%と非常に低いが、50代~60代は5.1%、70代以上は22.4%と、年齢が高くなるほど、入院治療が必要。

重症度別入院者数

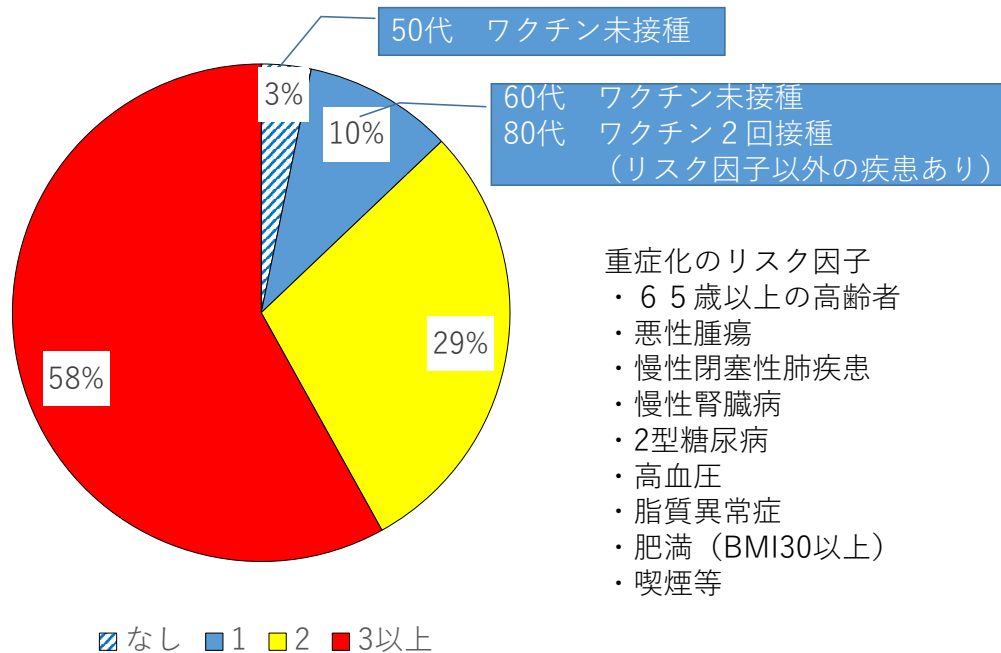
N=210人
(2022.1.31現在)



50歳未満の入院患者は、酸素吸入が必要な中等症Ⅱまで重症化している方はいないが、50代以上では、17.8%の方が中等症Ⅱ以上に重症化している。

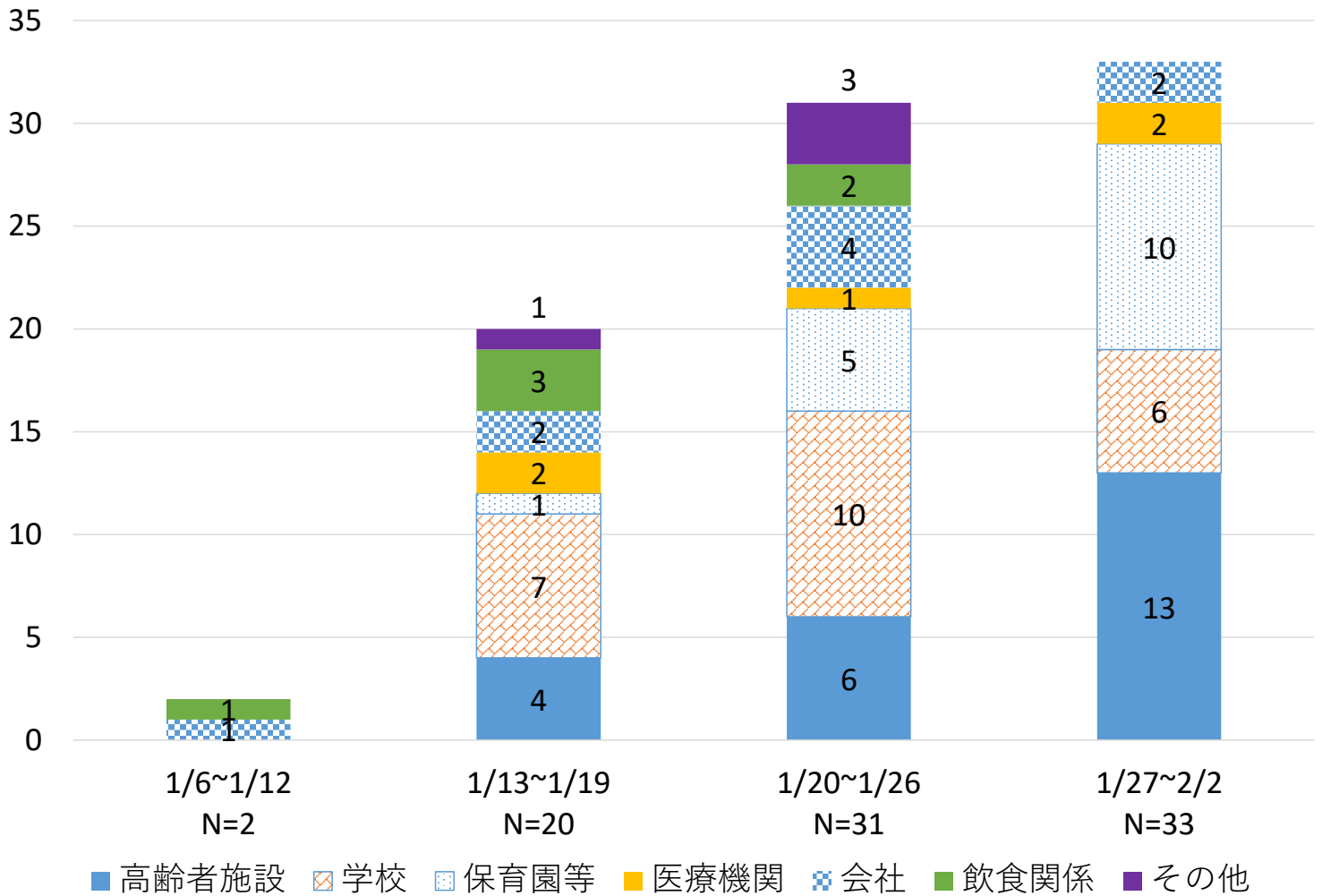
入院者(中等症Ⅱ・重症)の重症化リスクについて

N=31人
(2022.1.31現在)



年齢も含め、重症化のリスク因子を複数持っている方は重症化リスクが高いことから、注意が必要

1月以降のクラスター発生件数



クラスター事例の状況

施設種類	判明規模	感染拡大の要因（推測）	対策
学校（部活動）	10校 21人	剣道の合同練習会で、競技ガイドラインに従い、剣道用マスク、フェイスシールドを着用していたが、 大声を出す室内競技の特性 により感染拡大	<ul style="list-style-type: none"> 部活動停止 練習会参加者のうち体調不良者の出席停止
幼稚園	17人	園児の7割程度が 布製マスク を着用し、朝の会や昼食時に、パーティションはあるものの、 自由に着座し密 になることがあったため感染拡大	<ul style="list-style-type: none"> 職員へ不織布マスクを正しく着用するよう勧奨 マスク着用困難な幼児は人数制限 食事は一方向で黙食を勧奨、手指消毒など感染防止対策の徹底
高齢者入所施設	31人	入所者が毎朝 マスクなし で 集団 で健康体操していたほか、 消毒液を設置していない など、対策が不十分なため感染拡大	<ul style="list-style-type: none"> 入所者へのマスク着用の勧奨 職員へのマスクとアイガード着用の徹底 消毒や換気など施設内の感染防止対策の徹底

※他県事例を含む

県保健所における疫学調査及び自宅療養者健康観察のさらなる重点化

年齢など重症化リスク因子の有無により、症状の経過が大きく異なるオミクロン株の性状に鑑み、重症化リスクの高い方に関する調査や健康観察の重点化をさらに進める。

第5波まで

- 県保健所が陽性者本人や本人の所属する団体等を調査し、濃厚接触者と接触者を幅広く特定



- 県保健所が濃厚接触者・接触者の全員を検査



- 県保健所が濃厚接触者へ「14日間の外出自粛」を要請

第6波

- 県保健所が陽性者本人を調査し、濃厚接触者を特定（所属する団体等が濃厚接触者の候補者リストを作成し、それに基づいて県保健所が濃厚接触者を特定、接触者は特定しない）



- 県保健所が濃厚接触者のうち重症化リスク（65歳以上、糖尿病、肥満（BMI30以上）等）の高い方を対象に検査



- 濃厚接触者へは、陽性者本人が「7日間の外出自粛」と「発症時の受診勧奨」を伝達

接触者特定・検査

第5波まで

- 陽性者
 - 全員にパルスオキシメーター配付
 - 県保健所や自宅療養サポートセンターが、全陽性者を対象にアプリや電話により観察（毎日）
- 濃厚接触者
 - 県保健所が全濃厚接触者を対象に電話により観察（毎日）
- 県保健所や自宅療養サポートセンターが24時間の電話相談を受付

第6波

- 陽性者
 - 重症化リスクの高い方にパルスオキシメーター配付
 - 県保健所や自宅療養サポートセンターが次の陽性者をアプリや電話で優先観察
 - ✓ 熱38°C以上、SPO2が96%未満、脱水症状の恐れ（いずれかに該当。症状が改善するまで毎日電話）
 - ✓ 後期高齢者（毎日電話）
 - ※ 重症化リスクのある患者や独居者等には、上記に準じて留意
 - ※ 重症化リスクのない50歳未満はアプリ等を利用して自身で健康観察（県からは電話しない）
- 濃厚接触者
 - 発症時に本人から県保健所や自宅療養サポートセンターへ連絡（県から電話しない）
- 自宅療養サポートセンターが24時間の電話相談を受付

健康観察

- 高齢者施設、医療機関、学校や会社などで発生した場合は、県保健所が接触者を幅広く特定し、全員検査を実施
- 岡山県クラスター対策班（OCIT）を派遣し感染管理指導

- 重症化リスクの高い方が多く利用する高齢者施設等では、引き続き、県保健所が接触者を幅広く特定し、全員検査を実施
- 岡山県クラスター対策班（OCIT）を派遣し感染管理指導及び治療薬投与

施設調査

オミクロン株の流行に伴う濃厚接触者の取扱いの変更

<濃厚接触者の待機期間の更なる変更>

※無症状患者も同様の取扱い

原則

14日間

オミクロン株疑いが感染者の70%以上となった地域（岡山県で適用）

10日間→7日間

<濃厚接触者である同居家族等の待機期間起算日>

陽性者の隔離解除日から起算

陽性者の発症日（検体採取日）又は住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日から起算

（注意事項）

- 同居家族等の中で別の家族が発症した場合は改めてその発症日（検体採取日）から起算
- 感染対策とは、日常生活を送るうえで可能な範囲でのマスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の供用を避ける、消毒等の実施などの対策であり、厳格に隔離等を行うことを求めるものではないこと
- 濃厚接触者である同居家族等の待機期間終了後も、陽性者の療養が終了するまでは、健康状態の確認やリスクの高い行動の自粛、基本的感染防止対策の徹底を行うこと

- 感染者も濃厚接触者も、解除された後に職場等で勤務を開始するに当たり、**職場等に証明書を出す必要はありません**
- 国内で感染者が増える中で、**医療機関や保健所への各種証明（陽性証明を含む）の請求については、厳にお控えください**

社会機能維持者の例外的な取扱い

感染者が爆発的に増加していることから、地域の社会機能を維持するため、例外的な取り扱いとして、社会機能維持者※については、事業者の判断で、事業者が検査を行い、陰性であった場合には、事業者が保健所へ連絡し、保健所の確認を受けた後に、待機の解除も可能とします。

1. 実施の要件

社会維持機能者の所属する事業者において、当該社会機能維持者の業務への従事が事業の継続に必要な場合に行うこと。

2. 検査主体及び費用負担

検査主体：事業者、費用負担：事業者
（注）無料検査の利用は認めない。

3. 検査方法及び検査時期

検査方法	検査時期
抗原定性検査キット （薬事承認されたものに限り）	最終曝露日（陽性者との接触等）を0日として 6日目と7日目 →4日目と5日目 （5日目から解除可能）

※当該検査のために医療機関を受診することは厳にお控えください

※社会機能維持者（次の事業に従事する者）

国の基本的対処方針（別添）緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者

- ① 医療体制の維持に関する事業
病院、薬局、医薬品・医療機器の製造・販売等
- ② 支援が必要な方々の保護の継続に関する事業
介護老人福祉施設、障害者支援施設等
- ③ 県民の安定的な生活の確保に関する事業
電力、ガス等のインフラ関係、百貨店・スーパー等の小売関係、廃棄物収集等のごみ処理関係、テレビ等のメディア関係等
- ④ 社会の安定の維持に関する事業
銀行等の金融サービス、鉄道等の物流・運送サービス、公共工事、警察・消防等の行政サービス、**保育所**等の育児サービス等
- ⑤ その他の事業
高炉・半導体工場等の生産停止が困難なもの、**学校**等

外来診療における検査負荷の軽減について

オミクロン株による感染急拡大により、外来診療がひっ迫していることから、「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応について」（令和4年1月24日付（令和4年1月28日一部改正）厚生労働省事務連絡）に基づき、次の場合には、**医師の判断により確定検査を省略できる**こととする。

- 1 患者自ら抗原定性検査キットで検査して医療機関を受診した場合
- 2 濃厚接触者が有症状となり医療機関を受診した場合

<注意>

- いずれも、発熱等の症状があり重症化リスクが低いと考えられる方
- 例えば、重症化リスクが低いとは、40歳未満で危険因子（基礎疾患・肥満等）を持たない、ワクチン2回接種済みの方 など
- 1の場合はコロナ患者（陽性者）、2の場合はコロナ疑似症患者
- 経口薬や中和抗体薬を投与する場合は、確定検査が必要

※ 医療機関に対しては、県・岡山市・倉敷市連名で1月31日に通知済み

区 分		行動制限	療養区分
陽性者	症状あり	就業制限 (発症日から10日間)	症状等に応じ 入院療養 宿泊施設療養 自宅療養
	無症状	就業制限 (検体採取日から7日間)	原則として 自宅療養 自宅隔離困難な場合 宿泊療養施設
濃厚接触者	疑似症患者	自宅待機要請 (発症日から10日間)	症状等に応じ 入院療養 宿泊施設療養 自宅療養
	上記以外	自宅待機要請 (陽性者との最終接触日から7日間) ※ 陽性者の同居家族等である濃厚接触者の待機起算日は陽性者の発症日（検体採取日）等	自宅待機

※ 行動制限欄については、例えば、「発症日から10日間」とは、発症日を0日目とし、10日目まで行動制限され、11日目から行動制限が解除されるものである。